

平成30年5月25日 特定機能病院医療安全連絡会議
(報告用スライド)

平成29年度
特定機能病院間相互のピアレビュー
(国立大学附属病院/防衛医科大学学校病院)

国立大学附属病院長会議常置委員会
医療安全管理体制担当校
大阪大学医学部附属病院
病院長 木村 正
中央クオリティマネジメント部
部長 中島 和江

国立大学附属病院長会議のこれまでの取り組み

- 平成12年：医療事故防止のための相互チェック
(現：**医療安全・質向上のための相互チェック**) 開始

「医療事故防止のための安全管理体制の確立に向けて（提言）」（平成13年）の実施状況を、医療安全に関する基本的事項を網羅的に定めた調査票に基づき、自己チェックするとともに、他施設による訪問調査を行い実地で確認することを目的とする。

- 特に安全対策を進めるべき分野を**重点項目**に設定
 - 平成24年：手術の安全を確保するための手順
 - 平成26年：内視鏡検査・治療及び造影剤検査・血管内治療に関する安全対策
 - 平成29年：画像診断レポート等の確認に関する安全対策
- (※ 調査の翌年は改善期間として、改善状況を調査する。)

毎回、複数の大学から専門家を集めたワーキンググループを設置し、国内外の知見を踏まえて調査項目を設計

特定機能病院間相互のピアレビューの実施概要

- ✓ 改正医療法施行規則第9条の23第1項第11号の規程により実施
- ✓ ワーキンググループを設置し、調査項目を作成
- ✓ 事前自己チェックと実地訪問による調査を実施
- ✓ 「医療安全・質向上のための相互チェック」の実施年度であり、同日に訪問調査を行った
- ✓ 調査項目
 - ア) インシデントやアクシデントの報告等の状況（報告、分析、改善策の立案および実施等）
 - イ) 医療安全管理委員会の業務の状況
 - ウ) 医薬品等の安全使用体制の状況（医薬品安全管理責任者の業務等）
 - エ) 高難度新規医療技術又は未承認新規医薬品等を用いた医療の提供の適否等を決定する部門の運用状況
 - オ) 監査委員会の業務の結果及び監査委員会からの指摘への対応状況

訪問調査 組み合わせ表

医療安全管理体制担当校(大阪大学)	
訪問大学(訪問する大学)	被訪問大学(訪問される大学)
北海道大学	熊本大学
旭川医科大学	岐阜大学
弘前大学	愛媛大学
東北大学	高知大学
秋田大学	金沢大学
山形大学	京都大学
筑波大学	大分大学
群馬大学	鹿児島大学
千葉大学	大阪大学
東京大学	山口大学
東京医科歯科大学	九州大学
新潟大学	防衛医大
山梨大学	香川大学
信州大学	浜松医科大学
富山大学	信州大学
金沢大学	旭川医科大学
福井大学	北海道大学
岐阜大学	広島大学
浜松医科大学	宮崎大学
名古屋大学	東京大学
三重大学	富山大学
滋賀医科大学	名古屋大学
京都大学	岡山大学
神戸大学	東北大学
大阪大学	群馬大学
	鹿児島大学

鳥取大学	佐賀大学
島根大学	琉球大学
岡山大学	三重大学
広島大学	山梨大学
山口大学	山形大学
徳島大学	筑波大学
香川大学	長崎大学
愛媛大学	滋賀医科大学
高知大学	弘前大学
九州大学	鳥取大学
佐賀大学	福井大学
長崎大学	新潟大学
熊本大学	島根大学
大分大学	神戸大学
宮崎大学	秋田大学
鹿児島大学	千葉大学
琉球大学	東京医科歯科大学
防衛医大	徳島大学

注) 群馬大学は現在特定機能病院でないことから、群馬大学から訪問を受ける大学病院(鹿児島大学)へは、大阪大学が群馬大学とペアになって訪問する。
群馬大学を訪問する大学(大阪大学)は、特定機能病院である他の大学病院(鹿児島大学)をもう一箇所、訪問する。

群馬大学と防衛医大を含む43校で実施

調査結果

ア) インシデントやアクシデントの報告等の状況（報告、分析、改善策の立案および実施等）

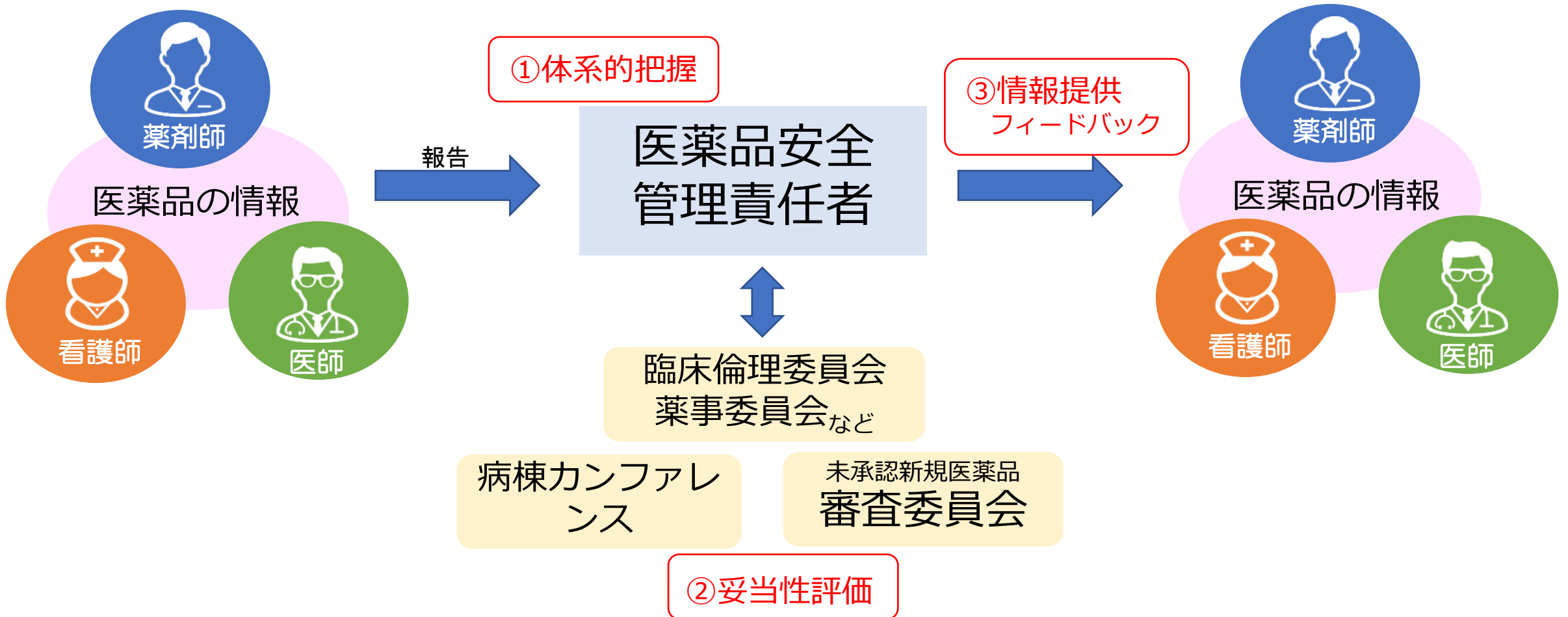
イ) 医療安全管理委員会の業務の状況

- ・ インシデント報告等による有効な情報収集
- ・ 多職種連携による多面的分析と改善策立案
- ・ 院内の医療安全に関する伝達体制
- ・ 医療安全文化推進の工夫
- ・ シナリオによる聞き取り：組織横断的に取り組む体制

- ・ 全ての病院で、上記が有効に行われていたことを確認した。
- ・ 全ての病院で、医療安全に関する委員会が組織され実効的に運用されていることを確認した。

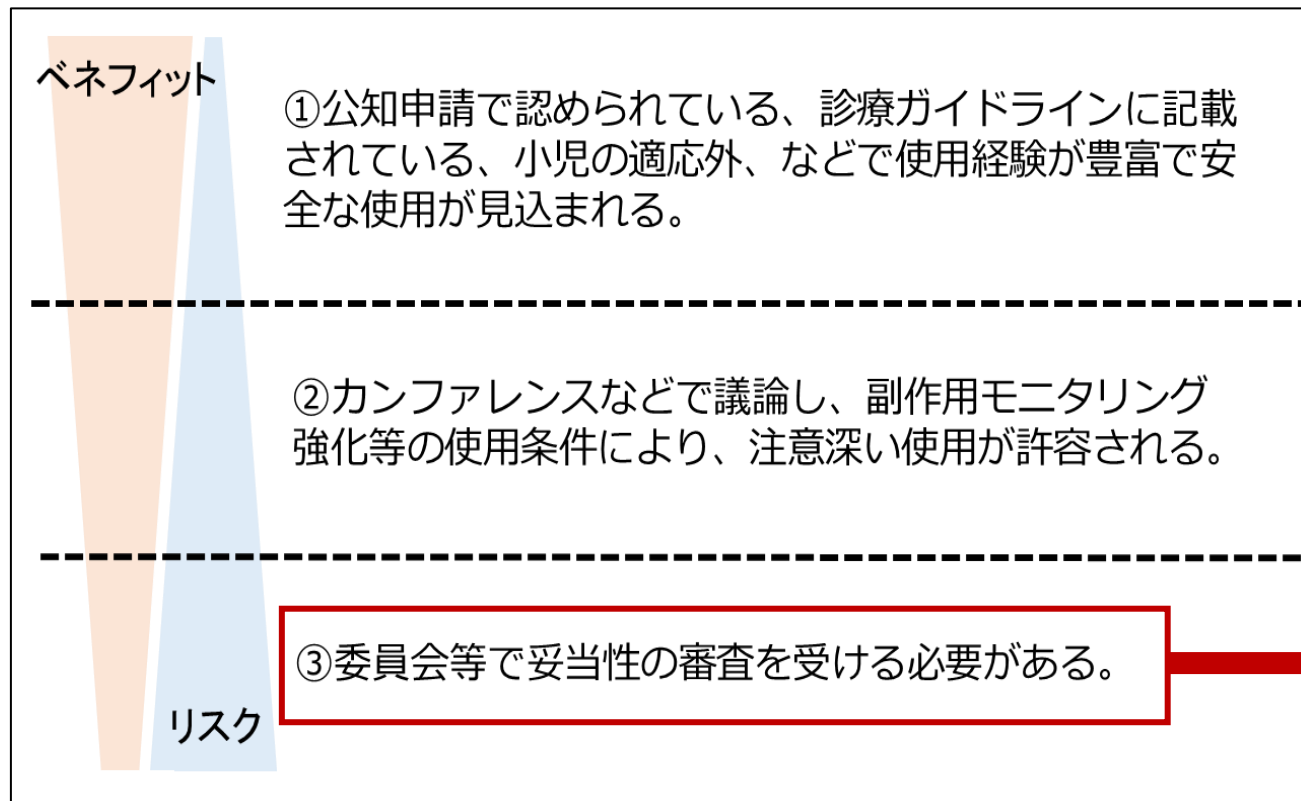
ウ) 医薬品等の安全使用体制の状況（医薬品安全管理責任者の業務等）

調査の概要

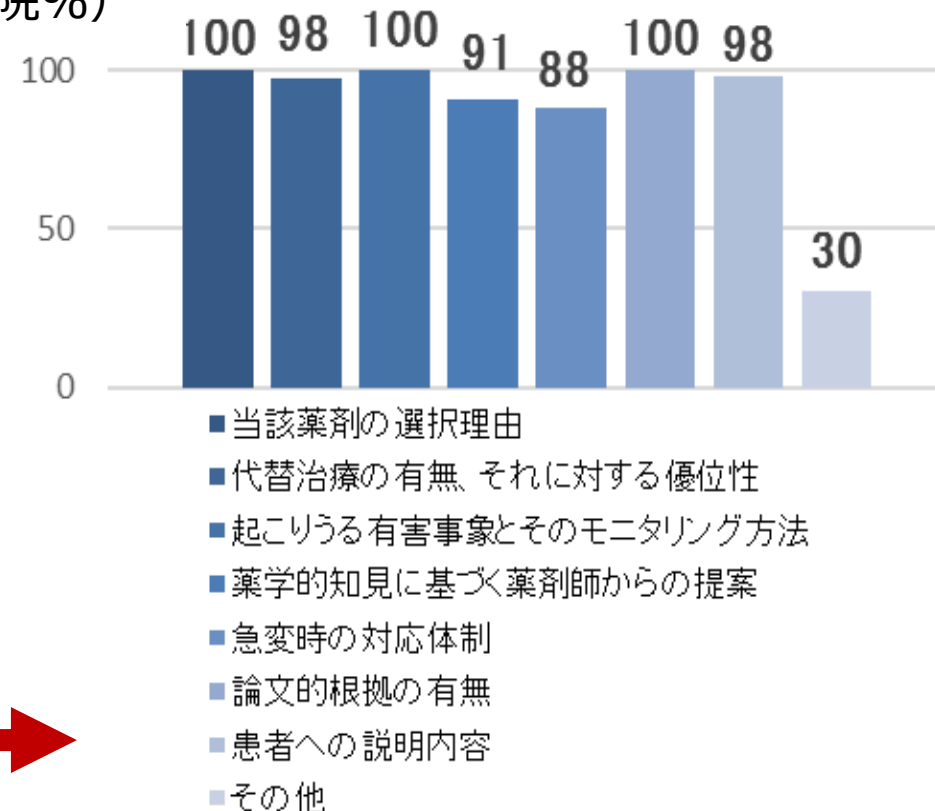


ウ) 医薬品等の安全使用体制の状況 (医薬品安全管理責任者の業務等)

医薬品のリスク別の対応



(病院%)

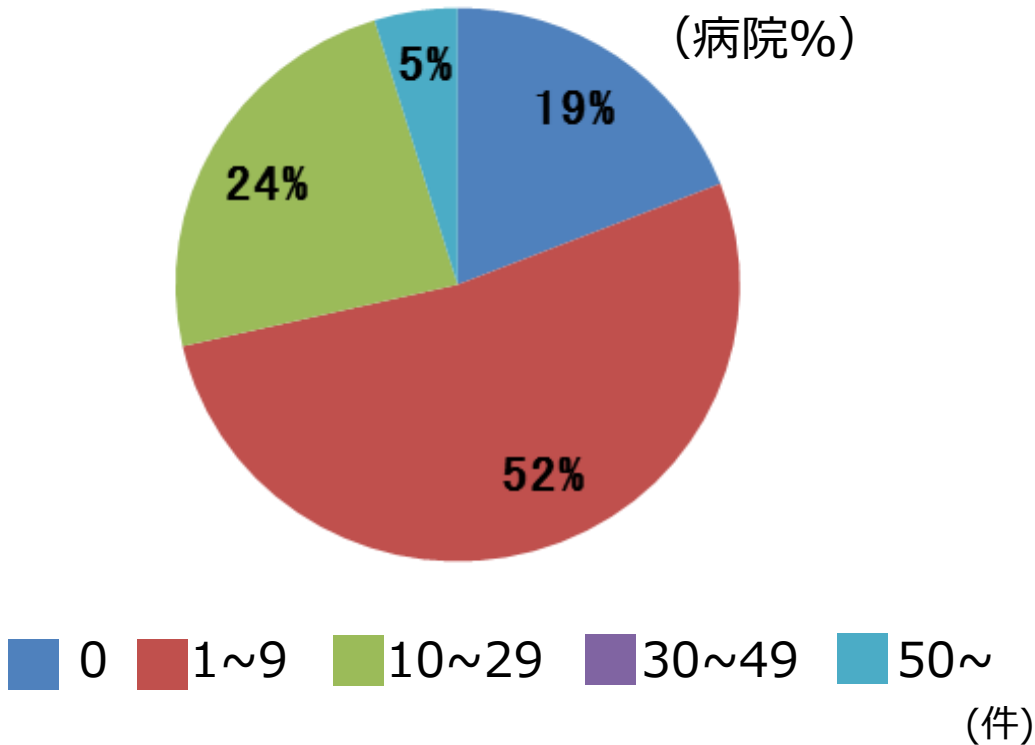


- ・ 医薬品安全管理責任者を配置し、その下で医薬品の安全使用に必要な情報が体系的に把握・管理されていた。
- ・ 使用の妥当性を適切に評価する体制、必要な副作用等の情報の適切なフィードバックの実施が確認できた。

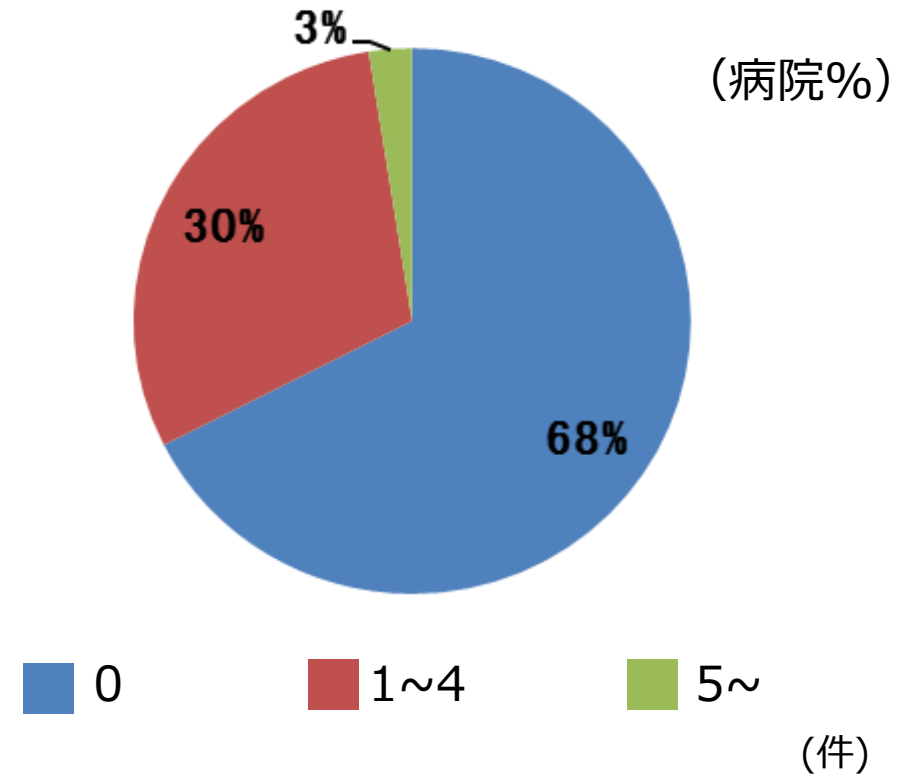
工) 未承認新規医薬品等を用いた医療の提供の適否等を決定する部門の運用状況

(平成29年4-7月)

部門への申請件数



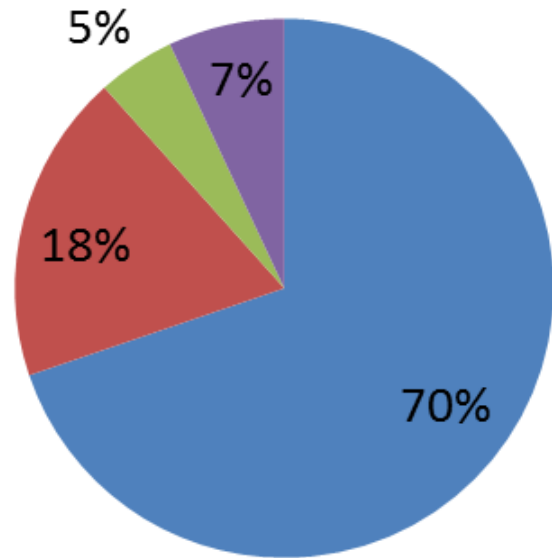
未承認新規医薬品の承認件数



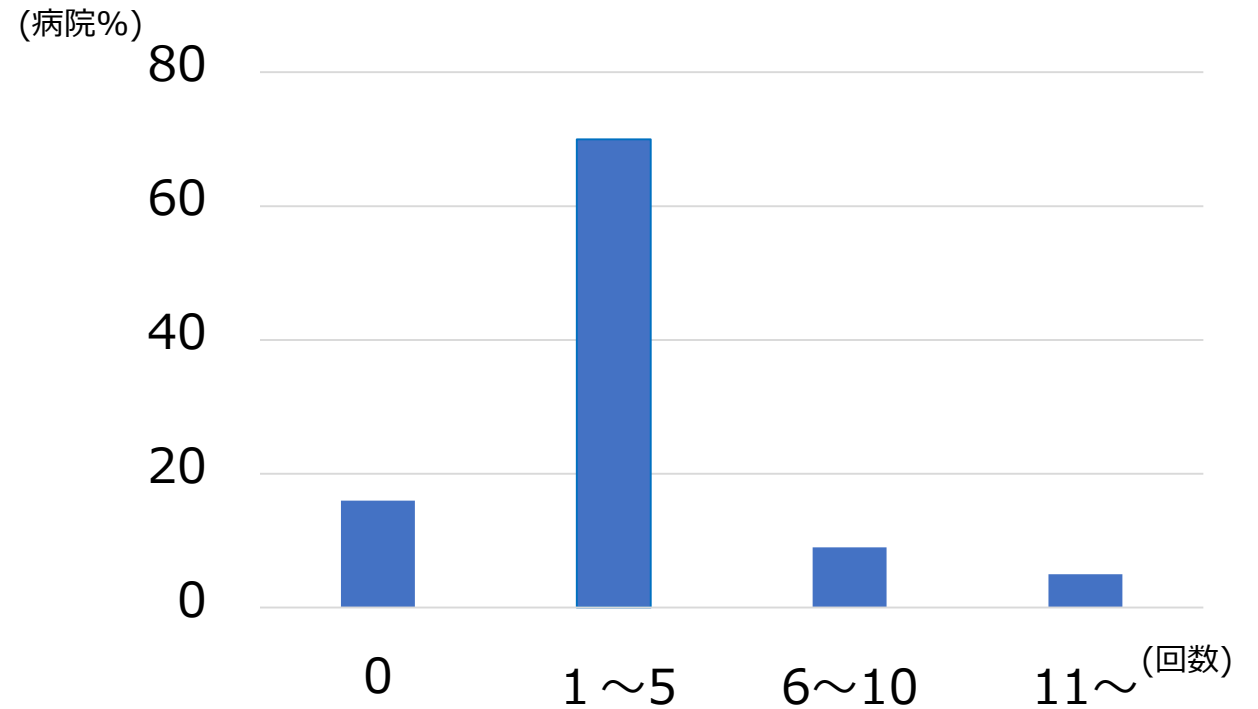
- ・ 部門・評価委員会については、すべての病院で運用する体制が整えられていることが確認された。
- ・ 薬剤関連の委員会の機能を明確化することで、医療者が医薬品の安全使用に関する本質的な事項に、より注力できる体制を整備していくことが期待される。

工) 高難度新規医療技術を用いた医療の提供の適否等を決定する部門の運用状況

担当部門責任者の専門分野



評価委員会の開催回数 (2017年4-8月)



工) 高難度新規医療技術を用いた医療の提供の適否等を決定する部門 の運用状況

規程・体制・人員配置等の要件の確認

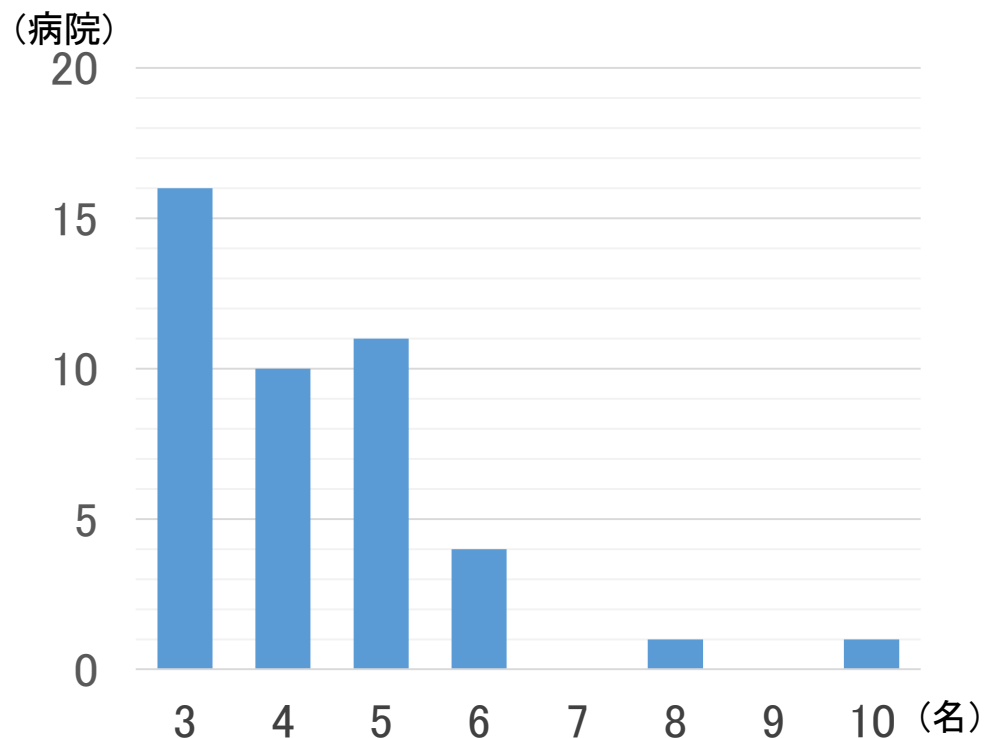
訪問時に申請書および議事録で確認

- ・高難度技術の定義（外保連・学会の技術リストとの照合）
- ・術者の技術レベルの評価方法（学会等の基準・資格・トレーニングとの照合）
- ・指導体制の確認方法（学会等の基準・術者招聘・視察等）
- ・評価委員会での審議内容（科学的妥当性・患者説明）

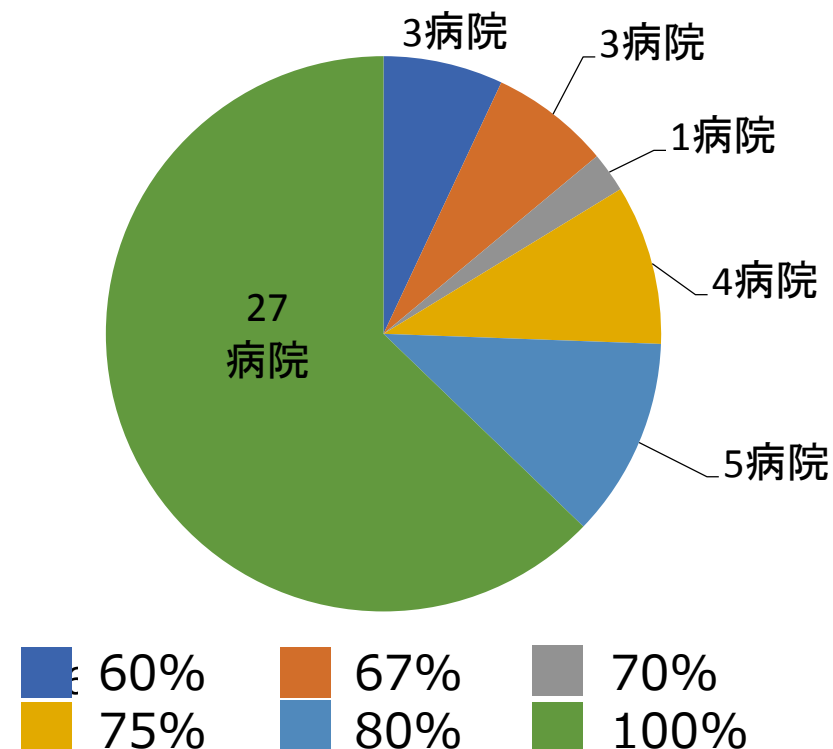
・全ての病院で、高難度新規医療技術を用いた医療の提供の適否等を決定する部門が設置され、適切に体制整備されていることを確認した。

オ) 監査委員会の業務の結果及び監査委員会からの指摘への対応状況

外部監査委員の人数分布



監査委員のうち利害関係のない者の割合



- 全ての病院で、改正医療法等で定められた委員要件、開催要件を満たすことを確認した。
- 監査委員会では医療安全管理体制の本質に係る監査が実施され、全体として概ね良好の評価を受けていた。

訪問調査で明らかになったグッドプラクティス

- 安全文化醸成：良い取り組みの表彰、チーム医療の研修、リスクマネージャー育成
- 薬剤：疑義照会事例の定期的院内周知
- ハイリスク薬使用：電子カルテと連動した副作用モニタリング
- 高難度新規医療技術：既存の評価体制を拡大発展させた取り組み
- 監査委員会：診療録の評価基準を明確化し、相互チェック実施

(自己チェック) 特定機能病院の承認要件への対応状況と課題

質問用紙による調査項目

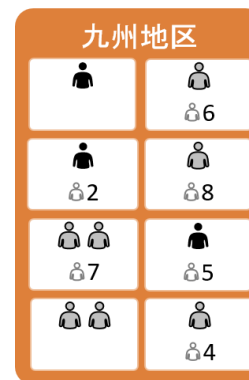
- ・医療安全管理責任者の配置
- ・医師・看護師・薬剤師の配置と課題
- ・死亡症例の報告体制
- ・内部通報窓口
- ・インフォームド・コンセントの責任者配置
- ・診療録等の管理責任者
- ・医療安全のためのモニタリング項目

医師の配置状況



平成29年9月1日時点

専従	
専任	
兼任	
※兼任者数は数字表記	



- ・全ての病院で、特定機能病院に新たに求められることとなった承認要件を満たしていることを確認した。
- ・医療安全専従医師が各領域の専門医資格や技術を維持しつつ、医療安全に係る新たなキャリアパスを確立することが可能となるよう、制度的支援が不可欠である。
- ・その他の職種についても安定的な人員確保や教育体制の確立が望ましい。

総括

- ✓ 医療安全管理体制担当校を中心に、調査項目と評価方法を定め、特定機能病院間相互のピアレビューを実施した。
- ✓ 調査した項目について、全ての病院で医療安全体制は適切に整備されていた。
- ✓ 制度開始から間もない時期の調査であったため、未承認新規医薬品や高難度新規医療技術の申請・承認実績がほとんどない病院もみられた。これらの体制の運用状況については今後も調査していく必要がある。
- ✓ 本ピアレビューおよび医療安全・質向上のための相互チェックを通じて、各大学のよい取り組みや課題を共有し、医療安全と質向上につなげるよう引き続き努力する。